

令和4年度宮代町廃棄物処理検討委員会
第12回会議録

1 日時・場所

令和4年7月21日（木） 14:30～16:30
宮代町役場 202会議室

2 出席者

審議会委員：11名出席

雨宮会長、小島委員、小林委員、小室委員、長倉委員、神田委員、小矢島委員
山根委員、唐澤委員、須藤委員、横尾委員

事務局

環境資源課：伊東課長、小林主幹、田邊主査、三反崎主事

コンサルタント

株式会社 日水コン

傍聴者 0名

3 開会

4 会長挨拶

5 議題

(1) 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画改訂暫定版（施策5）

・資料1、2について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：はい、ありがとうございます。それでは、今、ご説明いただきました資料1、
資料2につきまして、ご意見、ご質問等をいただきたいと思えます。

小室委員：環境に配慮した運搬車両の導入ということですが、現在、生ごみ、プラスチックごみ、ペットボトル、そして紙と、4種類の運搬車両があると思えます。今は、どちらかというと生ごみがメインで、それ以外の3つはどちらかというと脇へ追いやられている状態ですが、これに対して4種類とも該当するのですか、それとも生ごみに絞られるのですか。それに関してはどうなのですか、ということです。

三反崎主事：ありがとうございます。生ごみですとか、プラスチック、古紙といった形で、それぞれ収集車両自体が異なると思うのですが、いずれも委託業者が運搬している車両です。事務局の方では対象を絞って考えておらず、今はバスですとか、大型車など業務に使用する車両で環境にやさしいものが出てきておりますので、柔軟に検討していきたいと考えております。

兩宮会長：ありがとうございます。例えば、電気で動く電動バスとかそんなイメージですよ。実際、実用化しているらしいですよ。まだ高いですけど。そういうのが導入できる状況になればガソリンとか二酸化炭素を出さないというようなことが含まれているのですね。

神田委員：使用済みの紙おむつと尿取りパットに関してなんですけども。指定袋以外の、透明または無色半透明の袋でも収集されているということなのですが、実際に近所の方でゴミ集積所を見てみたのですが、そういうのが見られなかったもので、本当はどんな感じなのかとか、匂いとか、動物のいたずらとか、ごみ出しのマナーとか、そういうことでトラブルはありますか。そもそも燃えるごみなのですよ。

山根委員：介護をしているので透明の袋でおむつを出しているのですが、カラスとかのいたずらというのは生ごみと違って無いですね。まず小さな袋に入れて、それをまた大きな45Lの袋に入れて出しています。トラブルとかはないですが、周りの方は、紙おむつなどを45L袋に入れて出していいと認識されていないみたいで、「指定袋以外でゴミを出しているのはどうなのですか？」と苦情が来たことはありました。匂いとかは、きちんと一回一回袋に入れて捨てているので、うちの場合は気になる匂いはないです。生ごみはカラスがいたずらをしたりしますが、一緒に置いておいても見たことがないです。ただ、透明又は無色半透明の袋で出していいということが、皆さんに浸透していないと思いました。

小室委員：うちの方は「紙おむつ」と書いて透明または無色半透明の45Lまでの大きさの袋で置けば持って行ってくれます。必ず袋に紙おむつと書いてくださいとお願いをしています。半透明の袋なら中が見えるし、紙おむつと書けば、清掃組合の人は持って行ってくれる。だからそれが残されるってことはないです。

神田委員：分かれていけばいいのですけど。実際に、生ごみが指定袋と一緒に入っていたものをカラスが開けて、ごみが散乱したりしたことがありましたので、それならば分けて出してもらうのがよいのかなと思いました。

小室委員：カラスにやられるというなら、ごみにネットをかけるとかの方法を考えたほうがよいのではないかと思います。補助が出ますし、廃棄物減量等推進員の立場からすれば、そういうことをお願いしたい。紙おむつを指定袋の中に入れてる人はいます。ルール違反ではないです。ただし、紙おむつと書いてくれないと分からないので必ず書いてくださいねというお願いをしています。

山根委員：でもごみカレンダーにも書いてありますよね。紙おむつに関しては指定袋ではなくて、透明・半透明袋で出せますと。

小室委員：そうですが、実際には中身が分からない場合があります。

唐澤委員：紙おむつと普通の燃やせるごみとは違うのですか。

小室委員：一緒です。

唐澤委員：じゃあ、なんで分けるのですか。

小室委員：紙おむつは、従来は燃やせるごみではなかったのです。もともと素材自体はプラスチックですからね。

雨宮会長：恐らく町民の負担軽減をしようという意図が伝わっていないのではないかと思います。これは、おむつを排出するのにごみ袋にお金をかける必要はありませんよということです。

唐澤委員：指定ごみ袋と、店などで売っているごみ袋の材質は違うのですか。

小室委員：一緒です。指定袋を使わないと持っていきませんよということです。

唐澤委員：うちは90Lを使っているのです。45Lと75Lと90Lを使い分けていますが丈夫ですね。

小室委員：あくまでも業務用と家庭用とは違います。

唐澤委員：材質は同じなのですか。

小室委員：材質は変わらないです。

山根委員：「45Lの袋は一枚いくらだと思いますか」と言われて「10円もするの」って驚きました。確かに45Lのものに比べて値段が安いじゃないですか。おむつは一週間に2回でも結構量が出るのです。だから私は助かるなと思いました。

小室委員：45Lの燃やせるごみというのは、あくまでも行政が指定した袋だから1袋10円という値段で販売されているのであって、それは各町村によって、もっと高いところもあれば安いところもある。宮代は安い方だと思います。

雨宮会長：今の話で、やっぱりちょっとPRが足りないのではないかと。何のために普通の袋でいいよと言っているかということ、もちろん指定袋でもいいし、指定袋でなくてもいいということが伝わってない気がするのですよね。これは介護する方とか、高齢者や赤ちゃんがいる方の負担をより軽減する施策なので、その辺をしっかり町民の方に伝えたいですね。

小室委員：スーパーの袋でそのまま出すと問題になりますから。

雨宮会長：確かに、そのまま出して表示がないと、もしかしたら普通のごみを指定袋以外の袋で出しているルール違反なごみと区別がつかなくなってしまう。理想的には紙おむつと書いていただく。例えば紙おむつと言いたくなければ、何か名前を付けて、A紙だとか、わかるようなサインをつけるというのも考えたほうがいいかもしれないですね。

小島委員：紙おむつに関しては、業者側でも、対応が変わってきています。以前新聞で、

排水で流していいという話があったのです。だいぶ前ですけど。ただ水分を含んで下水道を詰まらせる可能性があるのです。そういったことは良くないと思います。やはり作っているところが回収してまた利用するという形で実施が来ると良いなと思いますし、実際に行っているメーカーがあります。

雨宮会長：ありがとうございます。この辺は技術が将来的に進めばメリットが出てくると思います。技術が安定していけば、特定の店で集めるということもあり得ると思うのですけれども。そういう時代が早く来たらいいなと思います。試験的で、日本全体に広げるにはまだ少し時間がかかると思いますので、期待していきたいと思います。

小室委員：私が入った会社は 1970 年から 20 年近くガラスの回収をしていたのですが、結局有料化へ踏み切りました。今、実際メーカーでやっているのは、エフピコという会社が白のトレイしかやっていないわけです。なぜかという回収するというのはものすごく物流費がかかる、要はメーカーが全額負担しなくては行けないわけです。なぜエフピコがうまくいっているかと言ったら、各店舗に食品のトレイを流しているから、その納入した車で回収できるというメリットがあるからです。会社自体がうまく物流ルート、回収ルートを持っていないと、ものすごくコストがかかるわけです。それは、実際に私の会社がやってみて、コストが上がって途中でやめてしまいました。なぜかという人件費も、運賃もかかる。エフピコの場合トレイで 100%戻すからいいわけです。そういうことを考えた上でないとリサイクルは、各メーカーがやるというのは物理的というか、企業として不可能だと思います。極端な言い方をすると半分専売です。それができる会社でないと無理だと思います。おむつがどうのこうのと言っても、出したらどこで回収するのか。トレイだったら各スーパーマーケットに回収基地があるわけです。そこで集められる。どこに持って行って、どこから集めるというのが一番の問題であって、回収基地があるかないかというものが、リサイクルが上手くいく条件になります。

雨宮会長：ありがとうございます。このテーマにつきましてはこの辺で。よろしければ次の資料のご説明ということでお願いしたいと思います。

(2) 施策検討シート（施策 6（1）（2））

・資料 3 について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：ありがとうございます。それでは資料 3 につきましてご意見ご質問等ございましたらお願いします。

小島委員：最終処分場というか、現在はどこに処分されているというのがわかれば教えてほしいのと、今後、処分場が変わると思うのですけど、その辺をちょっと教えてほしいです。

三反崎主事：最終処分先の確保というのが、この次の施策 7 に出てまいります。資料をご覧いただくと最終処分先の確保という事業があります。進捗状況がございます。今の最終処分の現状は資料のとおりとなっております。今後の最終処分場について今はお答えできないのですが、今後の最終処分場については検討中ということで回答させていただきます。

両宮会長：このシートは、新しい施設が今後稼働するまでの安定維持ということですね。

(3) 施策検討シート（施策 7（1）（2））

・資料 4 について三反崎主事から内容説明

両宮会長：ありがとうございます。それではただ今のご説明に対して、ご質問、ご意見、ございますか。

小室委員：草津市は滋賀県だと思われ、群馬県だと草津町だと思います。

三反崎主事：大変失礼致しました。群馬県の草津町でございます。記載が誤っておりましたので、皆様大変お手数ですが、草津市を草津町と訂正していただけますでしょうか。

両宮会長：ご指摘ありがとうございます。その他いかがでしょうか。私がかこの部分を伺っていて思ったのが、今度の久喜の新施設がどのように運用されるかによって最終処分量がどの程度になるのかが、我々には予測できないところです。計画的にはそんなに違わないのですが、実は新処理施設の運用は一社、日立造船グループが長期にわたって請け負っているのですよね。その費用は他のグループよりも安いです。そういう中でどういう処理の仕方をするかというのがちょっと心配なところがあります。安くしようということで、これまで宮代町が築いてきたような少しずつ減らして資源化しようという努力が無駄になってしまうことがないように、処理を委託する側もしっかり見ていく必要があると思います。宮代町は最終処分量をかなり減らしてきていて、結構いい成績だと思います。それが大きくなってしまわないように、そういう意見を言える場を町もきちんと持って、よく話をしていく必要があるように思います。

小矢島委員：簡単に 2 点ほどお聞きしたいのですが。宮代町の数字は 0.01% ということで、他の上里町や寄居町と比べて良い理由は、今までの数回の会議の中で分かりました。逆に聞きたいのは上里町や寄居町が、どうしてこんなに数字が高いのかということです。あと見直し案の中で、住民に対するいろいろな説明会があると思います。是非わかりやすい範囲で了解が得られるような形で説明の方をまとめていただければいいかなと感じております。なかなかいろいろと難しいと思うのですが、埋立問題ですね。その辺のところは各地でもいろいろな問題が起きていると思うのですが、住民に納得いただくような形でまとめていただけるといいかなと思います。

三反崎主事：私の方でこの場で上里町、寄居町の最終処分量がこの数値になっている理由というのを明確にはお伝え出来ないのですが、宮代町の最終処分量が少なくになっている理由としましては第4回の委員会でもお示したように、ばいじんですとか、焼却灰を資源化して再利用しているというところがかなり大きいのではないのかと考えております。

田邊主査：それから資料4の裏面の自区内処分の可能性というところで、最終処分場の町内での可能性について調査・研究を行うという見直し案についてのご意見だと思います。まだ可能性についてという段階ですので、先が見えていないのですが、後々もし可能性があるとなった場合には、きちんと住民の方に対して説明していく責任が、当然のことながら行政側にありますので、行政が勝手に進めることがないように対応をしていきたいと思っております。

小室委員：上里町と寄居町の各町内の面積を比較すると人口密度が倍くらい違うと思うのですね。上里町とか寄居町はものすごく広くて。その辺で、人口での比較ではなく、人口密度と数字を比較してみると、ある程度出てくるのではないかと思います。推定の域を出ないですけど、多分宮代町の人口密度が倍くらいだと思うのですよ。上里町とか寄居町と比べると。彼らは広いからそこまでやる必要はない、一方、宮代町は都心に近いし狭いからやらないと大変だ。これが一番の大きな差かなと思うのですけどね。その辺を比較した資料を作っていただけませんか。

田邊主査：そうですね。もう少し上里町と寄居町の状況をいろいろ確認する必要があるかと思えます。おそらく面積のこととか、ごみの分別、出し方によっても、宮代町では資源化しているものが、もしかしたら上里町とか寄居町ではされていない影響かもしれないので、確認してみようと思えます。

雨宮会長：ありがとうございます。宮代町が何故これだけ少ない割合で済んでいるのかということだと思います。比較とか原因をはっきりさせることも、先ほど申しました将来久喜の新ごみ処理施設の運用のときも宮代はどのような努力によってこうなっているのかを提示できると思えますので、分析しておくのがよいと思います。それからもう一つ、先程町内での自区内処分のお話が出ましたが、もし何らかの動きがどこかで生じるということがありますと、そういう情報は開示していかないと、最初になんらかのボタンの掛け違いがあると、これが非常に大きい問題になってきますので、その辺はちょっと注意いただいて、どんなに小さいことでもその都度情報を開示していくことが大事だと思います。

———休憩———

(4) 施策検討シート（その他計画等（1）（2））

・資料5について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：ありがとうございます。ご質問に移る前に、宮代町災害廃棄物処理計画というものが策定されているとのことですので、簡単にご紹介できますか。

小林主幹：災害廃棄物処理計画について、ご説明申し上げます。東日本大震災が皮きりかもしれないですが、大きな災害が発生した時に、報道等で道にあふれかえるごみの山、そういったものを目にする機会が増えてきていると思います。あれが所謂災害ごみといわれるものです。その災害ごみの処理をいかに迅速に、リサイクルを基本としながら効率よく、いかに早くゴールまでもっていくかということが、実は計画のあるなしで大きく違ってくるということがわかってきています。この計画を作るのは市町村で、国や県ももちろん作成するのですが、東日本大震災の後、そういった動きが全国的に加速して、宮代町も作成しました。災害といっても、1つは台風による風水害、それからもう1つが地震。大きくこの2種類の災害によって宮代町の災害ごみの量がだいたいどれくらい発生するかを推計し、その推計に基づいて、どういう処理をしていくかを計画的にまとめたものがこの災害廃棄物処理計画になります。簡単に言いますと、最大で4年分のごみが一気に出ると推計されます。宮代町は1年でおよそ1万tのごみが出ますが、災害により大体4万tくらいのごみが、一番大きな災害を想定した時には出ると推計しています。これをどういう風に計画的かつ効率的に処理していきましょうか、ということをごここでは書いてあります。一つ大きなところとしては、災害廃棄物が道路上にうず高く、用語では勝手仮置場という言い方をしますが、ごみを出すだけではごみを移動しているだけなので、分別をされていない状態です。そこから分別をして処理をするための場所として、行政としては仮置場といまして、宮代町では7か所、設定しています。例えば、ぐるる宮代の第二駐車場や東桑原のグラウンド。いくつかあるのですが、いろいろ条件を満たす仮置場を設定しておりまして、仮に4万トンクラスのごみが出た時にも、いくつかの仮置場に、皆さんが協力して分別をしてごみを置いていくというような流れを整理しています。当然、次の処理を想定していますので、分別されたごみが高く積まれ、そして先には、ごみを処理する業者さんがいます。宮代町近隣の処理業者さんのリストも資料としてあります。それらの業者さんに処理をお願いして、グラウンドなどの仮置場に皆さんが作った分別の山をその業者が処理にかけていくというような、ざっくりいうとそういう流れを整理した計画となっております。

雨宮会長：ありがとうございます。確かに最近の災害ニュースを見ると、依然見なかったようなものすごく大変なことになって、洪水にしても山崩れにしても起きると、水に浸かる家電なんかもたくさんあるし家具もあるし、家も木造の家がどんどんごみになってしまう。非常に、多くそのような場面を見ますので、ぜひ上手

に、できるだけ早く日常に戻れるような、そういった事前対策をして欲しいと思います。私の大学も災害対策のエリアで、非常時に避難場所になっていて、いろいろな対策などもしているのですが、この計画は聞いてないという話でした。事務局に聞いたのですが、地域防災計画はわかるけど災害廃棄物処理計画は聞いていないということでしたので、ぜひ早く暮らしの中で、皆さんにわかっていただくようにして欲しいと思います。

小林主幹：災害廃棄物処理では、住民の皆さんの最初の動きが一番大事です。最初に自分の家の周りの道路上に、邪魔だからといってどんどん積んでしまうのが最悪なシナリオになります。平常時ごみを出す時は、基本的にみなさん分別はしていると思いますが、実は災害廃棄物も一緒なのです。ちょっとごみの種類が変わるのでどうしようかなとなりますが、先ほど言った仮置場には 10 種類くらいに分別をして、そこに置いていただく。基本的には皆さんが普段使っているごみ集積所じゃなくて、遠くの仮置場ということになるのですが、そこまで持ってきていただいて、分別して置いていくことを、皆さんだけにでも知っておいていただけるとだいぶ違うと思います。こういったお知らせを我々から住民の皆さんに等しく広く差し上げなければいけないところなのですが、実際はなかなか追いついていません。そういった災害廃棄物の処理計画を宮代町では作成しています。

小矢島委員：仮置場まで持って行くのは、周りの人と協力してやらないといけませんよね。それぞれが個人で持って行くと車が渋滞して大変だと思います。車を持っている方がいらっしゃるかかわからないですけど、そちらの方に周りの人と共同で持っていく形でないと進めませんから。そこまでおっしゃっていただいた方がよろしいのかなと思うのですが。皆さんと協力し合いながらやりましょう、そんな感じです。

小林主幹：そうですね。どういう状況で災害が起きるかということで、ご自分で出せない状況など様々ですので、やはり皆さん同士での協力というのが重要だと思います。全町的に被害が出るほど規模が大きくなりますと、なかなか行政の支援が行き渡りません。その中で助け合いが肝になってくるかなと思います。

長倉委員：災害のごみ問題があったのですが、すでに宮代町には水害とか災害のハザードマップがありますよね。ハザードマップとか避難場所とか書いてありますので、そこに分別の方法とか集める場所とかを折り込みみたいな形で差し込みしていただければ、自治会の会議の時などに、ハザードマップと併用できるので、その辺、できればやっていただいた方がいいかなと思います。

小林主幹：ありがとうございます。仮置場の情報というのは別に隠しているわけでもありませんので、皆さんにお知らせすることで、その辺の流れがよりスムーズになるとと思いますので、参考にさせていただきます。ありがとうございます。

小室委員：1つ質問です。それを作成して、例えばリサイクルの業者の見直しというのはされているのでしょうか、世の中これだけ流れが変わってくると、3年に1度とか2年に1度くらい業者を見直さないと、実際に災害が起こって依頼しようとしたら業者が倒産していたといった可能性も高いと思いますので。やはり何年かに1度は、相手先を見直さないと、結局絵に描いた餅に終わる可能性が大きいと思います。例えば何年に1度というのもルール化したほうがよろしいのではないかと思います。

小林主幹：実はまだ見直しとか情報のリフレッシュが十分に整理されていない状況でございます。その辺は課題と我々も認識しておりますので、計画の中で整理してきている提携先や提携の内容についても含めて常にリフレッシュをかけていくということについて、しっかり進めたいと思います。ありがとうございます。

小林委員：私は自主防災会の会長をやっております、近年は災害が多いので、今年度、大学の先生でも招いて防災の対策をしようということで区長さんとも会議しているんですけども、その時に災害廃棄物の処理とかという話は出てきませんでした。こういうがあると、班長さんとか地域の方をお願いできることが増えてくるのではないかと思います。災害の後の廃棄物のことは全く頭になかったのです。災害が起きた時、出る前の予報とか出た時はどうしようと話し合っているのですが、確かに災害の後には廃棄物が出てきます。その時に、地域の方々に協力いただける方法があればもっと意識が広がっていくのかなと思います。毎日のようにハザードマップを見ていましたから、この前あった水害の時とか、こっちに来るのではないかと家の確認をするなど、危機意識が多分今高いと思うのですよね。埼玉では海はないけど川とかあるし、そういうのが少しでも地域の方の協力を得ないと町の方もなかなか難しいと思いますし、知っているのと知らないのではやはり違うかなと思います。何らかの形で伝えられたらいいのかなと思います。

小林主幹：小林委員のおっしゃるとおり、知っているか知らないかというだけでこれは大きく変わってくると思います。一人でも多くの方に知っていただく、わかりやすくお伝えしていくということも含めて、我々の方でしっかり考えて進めたいと思います。

小林委員：町民としてはできるだけ早く生活を再建する、というのがやりたいことなので、災害廃棄物の処理が上手くいかないとなかなか再建が進まないということがありますので、その辺、よろしくお願いします。

唐澤委員：100年に一度の地震とか台風とか災害があるのですが。あともう一つですね、今から11年前の原発事故、放射能ですね。福島は200km離れて、東海村は100kmしか離れていません。2時間も経てば放射能が宮代町に飛んでくると思うのですが、そちらの対策は、どうなっているのでしょうか。今原発が止まっていま

すけども、燃料が足りないということで政府は小型の原発を作るとかそのような動きもあるわけです。そういう放射能のことは、対策はできているのでしょうか。

小林主幹：今、災害というキーワードから唐澤委員のご質問に発展したのかなと思うのですが、今回は廃棄物の検討委員会です。災害対応となると、防災計画の話になってまいります。地域防災計画ではおそらく想定があるかもしれないんですけども、案件としては範囲外になります。しかし大変大切なことだと思しますので、ご意見があったことは担当の方へ伝えます。そういう形でご了承いただきたいと思えます。

(5) 施策検討シート（その他の取り組み（1）（2））

・資料6について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：ありがとうございました。この資料につきまして、ご質問、ご意見、ございますか。

小島委員：ごみ屋敷というよりは空き屋敷の方が大変かなと思えますね。廃屋になって、それをどうするか、というのが一番問題かと。我々は住んでいますけど、長男とか長女が家に戻ってきて継ぐというのが昔はあったのです。今はほとんど親から離れる。ほとんどいない。雑草が生えるとか、火災が発生するとかいろいろあるでしょうけど、その辺のところを入れるかどうか別として、検討するかどうかその辺はお任せしますけど。

小林主幹：これも若干、ごみの計画から少し外れた視点になって、空き家対策です。空き家対策も宮代町でも当然ながら課題ということで認識をしております、全く取組をしていないわけではなく、空き家があることで周辺に悪影響を及ぼしているような事例というのが認知された場合には、町としても所有者に対する指導等、これは現在も行っております。今後、こういったものを増やさないあるいは減らしていくというようなことについて、町としてできることについては、現在研究中でございます。空き家対策についても、環境資源課の守備範囲の一つになっておりますので、ごみの計画とは別になりますけれども、空き家対策もしっかり取り組んでいかなければならないと認識しております。

雨宮会長：ごみ屋敷、空き屋敷、時々耳にする問題なのですがけれども、大変難しいことを含んでいると思うのです。法的な問題とか権利の問題とか、問題によっては人権みたいなことになってしまうので、なかなか一つにはできないと思えます。被害が出てくる場合は非常に困りますので、そういう時は何らかの対処が必要かと思えます。

今、ごみ屋敷の話が出ましたけど、冒頭の方ではふれあい収集の話がありました。宮代町の収集の量、収集の件数は多いですね。そのあとの表がありま

したよね。宮代町は結構熱心に戸別収集、つまり高齢者対応の収集を他の市町村に比べると熱心にやっていると思われるのですけれども。これは非常にいいことの証拠だと思うのです。説明にありましたように、個々の事例に対して、福祉政策と絡めて対応しているということの結果がこれに出ているかなと思ってまして、これは大事にしていかなくていけないと思った次第です。その辺は他の町よりも優れている、高齢の方々や身障者に対する対応というのは、他よりもいいのではないかと思った次第です。

6 その他

(1) 今後のスケジュールについて

第13回 10月19日(水) 14:30 宮代町役場 202 会議室

第14回 11月16日(水) 14:30 進修館 小ホール

(2) その他連絡事項など

- ・参考資料及び記入用紙について三反崎主事から内容説明

雨宮会長：ありがとうございました。ご質問等がありましたら、お願いしたいと思います。

ネットでもいろいろな事例が紹介されたり、テレビを見ていますと、いろいろなことが出ていたりしていますので、その中で宮代でもこれは使えるのではないかとということがありましたらどんどん書いて皆さんに出していただきたいです。何か一つでも二つでもたくさんでも書いていただくということで、よろしくお願いいたします。それではこれを持ちまして議長としての議事は終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

小林主幹：雨宮会長、ありがとうございました。また委員の皆様、長時間に渡りまして、様々なご意見、ご議論を頂戴しまして、本当にありがとうございました。本来であれば閉会にあたりまして、吉田副会長からの締めのご挨拶ということなのですが、本日残念ながらご欠席ということですので、私の方で締めさせていただきます。では以上を持ちまして、第12回廃棄物処理検討委員会を終了とさせていただきます。皆様お疲れ様でした。